

社会資本総合整備計画書

(愛知県・安城市)

令和8年1月

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和07年01月30日

計画の名称	安心できるきれいで快適な暮らしの創造（重点計画）													
計画の期間	令和０７年度 ～ 令和１１年度（5年間）										重点配分対象の該当	○		
交付対象	安城市													
計画の目標	公衆衛生の向上を目的とした下水道整備を推進し、市民の生活環境の向上を図る。 汚水処理施設の統合を行い、事業運営の健全化を図る。													
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）		2,170	A	2,170	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R 5 末		R 9 末
1	下水道が使える（下水道供用）処理人口普及率を83.2％（R5末）から、87.2％（R9末）に引き上げる。			
	下水道普及率 下水道が使える区域に住んでいる人口（人）÷行政人口（人）×100	83%	%	87%
2	事業運営の健全化を図るため、汚水処理施設の統合を行う。			
	統合した施設数 統合済みの施設数÷統合すべき施設数×100	0%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
水道・下水道事業	A07-001	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠（ 污水）	新設	東尾処理分区（未普及）	污水管 L＝8，600m	安城市	■	■				1,870	－	－
	A07-002	下水道	一般	安城市	直接	安城市	ポンプ 場	新設	東尾処理分区（未普及）	ポンプ・破砕機 N＝1式	安城市	■	■				140	－	－
	A07-003	下水道	一般	安城市	直接	安城市	管渠（ 污水）	新設	污水处理施設統合	下水道と集落排水を統合	安城市	■	■	■			140	－	－
	A07-004	下水道	一般	安城市	直接	安城市	－	改築	持続可能な下水道事業の ための公民連携方式等の 導入検討	ウォーター P P P 導入支援業 務	安城市		■				20	－	－
											小計						2,170		
										合計						2,170			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R07				
配分額 (a)	324				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	324				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	324				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 安心できるきれいで快適な暮らしの創造（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画（知多湾等流域別下水道整備計画等）と適合している。	○
I. 目標の妥当性 矢作川・境川流域関連安城市公共下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 関連する他事業の計画（矢作川・境川流域下水道事業計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 各種事業計画（安城市アクションプラン等）が策定されて適合している。	○
I. 目標の妥当性 各種法令（都市計画法、下水道法等）を遵守している。	○
I. 目標の妥当性 地域の課題と整備計画の目標の整合の整合が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標がわかりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 他事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 長期収支計画の見通しが健全と判断される。	○
III. 計画の実現可能性 関係機関との協議、住民等の合意形成等を踏まえて事業実施の確実性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 その他、事業実施のための環境整備が図られている。	○

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

